

# 2019 年度 A セメスター

## 演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2019 年 8 月 16 日時点で UTAS に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

シラバスは担当教員により随時更新されていますので、本演習概略だけでなく UTAS のシラバスを必ず確認するように心がけてください。

東京大学法学部

時間割コード	0119001S	題目	法社会学演習：マスメディアと法				
担当教員	FOOTE DANIEL HARRING 教授					単位数	2.0
科目名	法社会学演習（外国語科目）	合併	総合法政、公共政策、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語/英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、日本と米国を比較対象として、マスメディアと法の関係を探る。次のようなテーマを取り上げる予定である：新聞やテレビニュースの法律関係の話題の報道のしかた；法報道の社会に対するインパクト；テレビドラマ、映画、小説、漫画等のいわゆる大衆文化（popular culture）における法現象の取り上げ方とその影響；裁判報道その他の法報道の制約；情報公開；報道機関の組織（記者クラブ等）とその影響等。日本と米国の判例、著書、論文等に加えて、新聞記事、テレビニュース、ドラマ、映画等の具体例を紹介し、議論する予定である。ゲストスピーカーを呼んでの議論も予定している。</p> <p><b>授業計画</b>  以下のようなテーマを取り上げる予定である。その他のテーマを追加する場合がある。順番が変わる場合もある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法報道の意義・役割</li> <li>2. 大衆文化に見られる法</li> <li>3. 一般市民の考え方に与えるマスメディアの影響</li> <li>4. マスメディアと裁判員制度①：事件の取材と報道（比較法の観点から）</li> <li>5. マスメディアと裁判員制度②：犯罪報道のあり方</li> <li>6. 裁判公開・法廷の報道</li> <li>7. 情報公開・個人情報保護</li> <li>8. 報道機関の組織：記者クラブ等</li> <li>9. 取材活動の制限・限界</li> <li>10. マスメディアとリスク管理（1）</li> <li>11. マスメディアとリスク管理（2）</li> <li>12. マスメディアの倫理</li> <li>13. マスメディアの社会的責任</li> </ol> <p><b>授業の方法</b>  演習。ディベート・発表・リサーチレポート等、チームによるプロジェクト／合宿での発表を課す予定である。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による</p> <p><b>教科書</b>  教材は随時指示する</p> <p><b>参考書</b>  随時指示する</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  ディベート・発表・リサーチレポート等、チームによるプロジェクトが多く、チームワークが重要である。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119002S	題目	西洋法制史演習 『封建制とは何か』				
担当教員	西川 洋一 教授					単位数	2.0
科目名	西洋法制史演習 (外国語科目)	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  「封建制」は、中世史・中世法制史のみならず、社会思想史や経済史においても重要な位置を占めてきた概念である。しかしその内容は決して一義的ではない。  この演習では、「封建制」概念の歴史に関する、時代や視点を異にするいくつかのドイツ語研究文献を読むことで、法制史研究史の展開、広い意味での社会思想における「封建制」概念の意義、「概念史」の意味等について考えたい。  法制史、中世史に関する特別な知識は不要である。ドイツの研究文献の読解の訓練をも兼ねているので、ドイツ語の初心者も歓迎する。</p> <p><b>授業計画</b>  日本語の文献を用いた導入のあと、発表時代順に対象論文を読む。</p> <p><b>授業の方法</b>  ドイツ語の研究文献を厳密に読解することに重点を置く。個々のセンテンスの意味を正確に掴み、論理の流れを追い、論文全体の構造を把握するという、最も基礎的な作業を行なう。  事前に分担箇所を割り当てることはしないので、総ての参加者が毎回入念に準備してくることを前提とする。またすでに十分な読解能力のある方には、個別の論文を割り当てて報告してもらうことも考える。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点で評価する</p> <p><b>教科書</b>  教科書はない。</p> <p><b>参考書</b>  参考書は適宜指定する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  毎回延長することになると思うので、演習のあとに予定を入れなくてほしい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119004S	題目	ドイツの民事判例を読む				
担当教員	海老原 明夫 教授					単位数	2.0
科目名	ドイツ法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

ドイツ連邦通常裁判所(BGH)の民事判例を取り上げて、ドイツの司法制度の理解を踏まえつつ、ドイツ語読解の訓練を兼ねて、厳密に読み進む。一般にドイツ民事判例は、憲法判例などと比べて記載が簡潔で必ずしも読みやすくない。少ない手がかりから正しい解読に到達するための技術を養いたい。

#### 授業計画

判例は、不法行為法の領域から選ぶ予定である。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

平常点による

#### 教科書

配布する。

#### 参考書

特になし

#### 履修上の注意・その他

全学年対象  
毎年度開講する。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119008S	題目	重要租税判例の研究				
担当教員	中里 実 教授					単位数	2.0
科目名	租税法演習	合併	綜合法政、公共政策、 法曹養成	他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

租税法における重要判決について、理論的な分析を加え、議論する。

#### 授業計画

最初に概要説明を行った後、以下の事件を扱う。

- ① 興銀税務訴訟 租税判例百選 55 事件
- ② 住友信託銀行レポ事件 東京高裁平成 20 年 3 月 12 日判決
- ③ フィルムリース事件 租税判例百選 19 事件
- ④ 外国税額控除事件 租税判例百選 18 事件
- ⑤ 旺文社事件 租税判例百選 51 事件
- ⑥ ファイナイト再保険事件 東京高裁平成 22 年 5 月 27 日判決、判時 2115 号 35 頁
- ⑦ 武富士贈与税事件 租税判例百選 14 事件
- ⑧ L P S 事件 最高裁平成 27 年 7 月 17 日判決、民集 69 卷 5 号 1253 頁

#### 授業の方法

出席者をグループ分けしてテーマを割当、当該テーマについて報告を求める。

#### 成績評価方法

出席、平常点、及び、報告内容により評価する。

#### 教科書

租税判例百選（第 6 版）

#### 参考書

テーマごとに指示する

#### 履修上の注意・その他

議論への積極的参加を希望する。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119013S	題目	刑法演習				
担当教員	佐伯 仁志 教授					単位数	2.0
科目名	刑法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  刑法および刑事政策の重要な問題について理解を深める。</p> <p><b>授業計画</b>  刑法および刑事政策の重要な問題について、参加者の報告に基づき全員で議論を行う。報告テーマについては、演習の第1回目に、各自の希望を基に決定する。</p> <p><b>授業の方法</b>  参加者が報告を行い、全員で議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点</p> <p><b>教科書</b>  なし</p> <p><b>参考書</b>  なし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  議論に積極的に参加することが求められる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119015S	題目	ラテンアメリカの移行期正義—真実・正義・和解・記憶				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2.0
科目名	比較政治演習 (外国語科目)	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

「移行期正義」とは、独裁や内戦状態から脱した国で、過去に犯された深刻な人権侵害にいかに対処するかという問題領域であり、具体的な措置としては、加害者の訴追（または免責）、真相究明委員会の設置、被害者への賠償、記念行事、国家による謝罪、加害者の公職追放、再発防止のための制度改革などが含まれる。1970年代末から民主化の波を経験したラテンアメリカは、今日世界的潮流になっている移行期正義の発祥の地と見なされている。

独裁や内戦を脱したラテンアメリカの諸国は、難しいジレンマに立たされた。どの国でも、軍が大きな力を保持しており、加害者の責任を本格的に追求するとクーデターを誘発する恐れがあった。しかし人権侵害の犠牲者やその家族たちは、加害者の処罰や真相の究明を求めて粘り強い運動を展開した。その結果、いまだ不十分であるものの、国際的な比較の観点で言えばラテンアメリカは、移行期正義が相対的に進展した地域となっている。本演習は、ラテンアメリカの移行期正義の経験から、そこに絡む様々な問題について考察する。

### 授業計画

まずはじめに人権侵害の実相を知ってもらうために、グアテマラの人権侵害に関する日本語の報告書を読む。残りの授業期間は、ラテンアメリカの移行期正義の様々な側面を扱った英語論文を輪読する。事例としては、2016年に反政府ゲリラ Farc と和平合意を締結し、野心的な移行期正義プロジェクトを発進させたコロンビアを扱った文献を多く使用する。

原則として2月に合宿を行い、履修者がラテンアメリカの移行期正義に関連する報告をする。報告の内容はケーススタディでもよいし、移行期正義の特定の側面（テキストで取り上げたテーマに限る必要はない）に関するものでもよいが、題材はラテンアメリカの事例とすること。

### 授業の方法

履修者は全員がテキストを読み、毎回コメント・質問を提出する。また、英文テキストについては、当番制でレジュメを提出する。毎週の授業はあらかじめ提出されたレジュメおよびコメント・質問の検討を中心に行なう。1週間に読む英語論文の分量は、少ない週で16ページ、多い週で37ページを予定している。授業は原則として毎回延長する。合宿は履修者の人数により、1泊または2泊で行う。日程は履修者と相談して決定する。

### 成績評価方法

課題の提出と内容、授業における貢献、合宿の発表による。

### 教科書

一部差し替えの可能性があるが、以下の文献を予定している。すべてこちらで pdf ファイルまたはハードコピーを提供する。

(1)歴史的記憶の回復プロジェクト編『グアテマラ 虐殺の記憶—真実と和解を求めて』飯島みどり・狐崎知己・新川志保子訳、岩波書店、2000年。pp.3-78, 125-178.

(2)Geoff Dancy; and Verónica Michel, "

Human Rights Enforcement From Below: Private Actors and Prosecutorial Momentum in Latin America and Europe,"

International Studies Quarterly, 60(1), March 2016, pp.173-188.

(3)Hector Olasolo; and Joel M. F. Ramirez Mendoza, "

The Colombian Integrated System of Truth, Justice, Reparation and Non-Repetition,"

Journal of International Criminal Justice, 15(5), December 2017, pp.1011-1047.

"We Don't Believe in Transitional Justice:" Peace and the Politics of Legal Ideas in Colombia,"

Law & Social Inquiry, 42(3), Summer 2017, pp.622-647.

(次ページへ続く)

時間割コード	0119015S	題目	ラテンアメリカの移行期正義—真実・正義・和解・記憶				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2.0
科目名	比較政治演習 (外国語科目)	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>(前ページからの続き)</b></p> <p><b>教科書</b></p> <p>(4)Sebastián Riomalo Clavijo, "Conflicting Approaches to Peacebuilding? Explaining Political Attitudes towards Armed Conflict Issues in Colombia through Ideas and Interests," Colombia Internacional (Universidad de los Andes), No.89, January-March 2017, pp.81-108.</p> <p>(5)Jamie Rebecca Rowen, "“We Don't Believe in Transitional Justice:” Peace and the Politics of Legal Ideas in Colombia," Law &amp; Social Inquiry, 42(3), Summer 2017, pp.622-647.</p> <p>(6)Enzo Nussio; Angelika Rettberg; and Juan E. Ugarriza, "Victims, Nonvictims and Their Opinions on Transitional Justice: Findings from the Colombian Case," International Journal of Transitional Justice, 9(2), July 2015, pp.336-354.</p> <p>(7)Angelika Rettberg; and Juan E. Ugarriza, "Reconciliation: A Comprehensive Framework for Empirical Analysis," Security Dialogue, 47(6), December 2016, pp.517-540.</p> <p>(8)Juan Diego Prieto, "Together after War While the War Goes On: Victims, Ex-Combatants and Communities in Three Colombian Cities," International Journal of Transitional Justice, 6(3), November 2012, pp.525-546.</p> <p>(9)Kimberly Theidon, "Intimate Enemies: Reconciling the Present in Post-war Communities in Ayacucho, Peru" in After Mass Crime: Rebuilding States and Communities ed. by Beatrice Pouligny; Simon Chesterman; and Albrecht Schnabel (Tokyo: United Nations University Press, 2007), pp.97-121.</p> <p>(10)Mijke de Waardt, "Naming and Shaming Victims: The Semantics of Victimhood," International Journal of Transitional Justice, 10(3), November 2016, pp.432-450.</p> <p>(11)Nathalie Koc-Menard, "Notes from the Field: Exhuming the Past After the Peruvian Internal Conflict," International Journal of Transitional Justice, 8(2), July 2014, pp.277-288.</p> <p><b>参考書</b></p> <p>(1) 大串和雄「罰するべきか許すべきか—過去の人権侵害に向き合うラテンアメリカ諸国のジレンマ」『社会科学ジャーナル』国際基督教大学、第40号、1999年2月、139～160ページ。東京大学学術機関リポジトリからダウンロード可能。URLは、<a href="http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/">http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/</a></p> <p>(2) 杉山知子『移行期の正義とラテンアメリカの教訓—真実と正義の政治学』北樹出版、2011年。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>授業は原則として毎回延長するので留意してください。  一定の英語力とともに、最後までやるぬく熱意を履修の条件とします。  同じA Semesterに、教養学部後期課程で、同じサブタイトル（「ラテンアメリカの移行期正義—真実・正義・和解・記憶」）を持つ演習を開講しますが、使用する文献が異なるほか、教養学部の演習では合宿がありません。法学部の学生は法学部の演習を履修してください。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	0119018S	題目	現代中国の外交				
担当教員	高原 明生 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

This course looks into the diplomacy of the People's Republic of China. It discusses the development of Chinese diplomacy from the days of Mao Zedong and Zhou Enlai to the current period. Important questions to be tackled include the policy process, especially the linkage between internal politics and external policy.

#### 授業計画

Specific issues to be covered would include China's foreign and security policies, identity and diplomacy, Japan-China relations, US-China relations, regionalism in East Asia, etc.

#### 授業の方法

At class, students will engage in discussion based on prior reading and lecture. From mid-term, students will prepare their own presentations on topics they choose in consultation with the teacher. At the end of the term, they will submit essays as results of their independent research.

#### 成績評価方法

By presentation, contribution to the discussions, and essay.

#### 教科書

Reading lists will be introduced during class.

#### 参考書

特になし

#### 履修上の注意・その他

Participating students will include those belonging to other graduate schools and the Faculty of Law.

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119020S	題目	知的財産法関係重要判例研究				
担当教員	大淵 哲也 教授					単位数	2.0
科目名	知的財産法演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  【演習の目的・ねらい・進め方】  知的財産法に関して、総合的な判例研究を行う。法的分析力・思考力・表現力等の涵養を主眼とする。本演習においては、特定の判例を指定するという形を取らず、特定の重要テーマを指定した上で、そのテーマにおける重要判例を自ら探り当て、これに分析・検討を加えるという、より高度ともいべき判例研究を行う。テーマの選定に当たっては、特に、判例等の今後の大きな動きが期待される研究実務の最先端のテーマに力点を置く。判例に重点を置くが、学説や立法論等にも十分ふれるようにする（特に判例の乏しい分野について）。新たな分野に果敢に挑戦する受講者の参加を期待したい。</p> <p><b>授業計画</b>  【授業の構成】  開講時に指定する重要テーマごとに報告グループを構成し、受講者は2つの報告グループに所属する。報告グループは、あらかじめグループ内での討議を経て、報告を行う。これを踏まえて、報告グループ以外の受講者も積極的に質疑応答・討議に参加する。演習終了時には、演習で取り上げたテーマについて、演習での討議の結果も踏まえた研究成果をレポートとして提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.職務発明</li> <li>2.クレーム解釈</li> <li>3.審決取消訴訟</li> <li>4.特許無効</li> <li>5.ライセンス（実施権）関係</li> <li>6.著作物</li> <li>7.著作者</li> <li>8.著作者人格権</li> <li>9.支分権と権利制限</li> <li>10.著作権の直接侵害・間接侵害（重要関連論点たる行為者認定を含む）</li> </ol> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点・レポートによる</p> <p><b>教科書</b>  必要に応じて、適宜指示する。</p> <p><b>参考書</b>  大淵哲也ほか『知的財産法判例集 [第2版]』（有斐閣・2015年）、茶園成樹編著『特許法 [第2版]』（有斐閣・2017年）、高林龍『標準特許法 [第6版]』（有斐閣・2017年）、中山信弘『特許法 [第3版]』（弘文堂・2016年）、茶園成樹編著『著作権法 [第2版]』（有斐閣・2016年）、高林龍『標準著作権法 [第3版]』（有斐閣・2016年）、島並良=上野達弘=横山久芳『著作権法入門 [第2版]』（有斐閣・2016年）、中山信弘『著作権法 [第2版]』（有斐閣・2014年）、平嶋竜太=宮脇正晴=蘆立順美『入門知的財産法』（有斐閣・2016年）等。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  知的財産法の講義を履修済み（又は履修予定）であること。全員参加で実質的な議論ができるよう、参加人数は10名程度を予定。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119021S	題目	問答形式による事例演習				
担当教員	道垣内 弘人 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併		他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

実験的な試みとして、法科大学院における私担当の上級民法1とほぼ同様の内容で行う。

広範な領域にわたる民法の知識を相互に関連させ、複合的な問題や新たな問題を発見し、解決するための総合的な能力を養うことを目的とする。

範囲は、民法総則、債権各論、親族を中心とし、課題の内容・順序は下記のとおりであるが、一部を変更することもある。

### 授業計画

#### 第1回 契約締結過程の規律（1）

錯誤・詐欺などの法理の限界を考え、その限界を乗り越えるための説明義務・不実表示などについて検討するが、第1回目は、限界の方を考える。

#### 第2回 契約締結過程の規律（2）

前回を承けて、説明義務・不実表示などについて検討する。

#### 第3回 消滅時効

消滅時効につき、援用権者、起算点についての判例法理を整理し、検討する。

#### 第4回 解除と危険負担

契約の解除について基本的な点を整理し、実務における契約条項の意味について考える。また、危険負担との関係を考える。

#### 第5回 欠陥住宅をめぐる法律関係（1）

欠陥住宅をめぐる法律関係については、近時、重要な判決が多く登場しているので、それらの判決を整理しながら、理論的な分析を施す。

#### 第6回 欠陥住宅をめぐる法律関係（2）

前回の続き。

#### 第7回 差止めをめぐる問題点

差止めの基礎となる権利について、整理し、理論的な分析を施す。

#### 第8回 名誉毀損

名誉毀損について、判例を整理しながら、理論的な分析を施す。

#### 第9回 転貸借・不動産賃借権の譲渡

転貸借・不動産賃借権の譲渡について、判例を整理しながら、理論的な分析を施す。

#### 第10回 表見代理

表見代理のうち、とくに民法109条の表見代理について、判例を整理しながら、理論的な分析を施す。

#### 第11回 夫婦の財産関係（1）

婚姻時、別居時、離婚時の夫婦の財産関係について整理する。

#### 第12回 夫婦の財産関係（2）

前回の続き。

#### 第13回 中間レポートの講評と検討

(次ページへ続く)

時間割 コード	0119021S	題目	問答形式による事例演習				
担当教員	道垣内 弘人 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併		他学部	可	言語	日本語
<p><b>(前ページからの続き)</b></p> <p><b>授業の方法</b> 事例などを素材とした課題について、予習を前提としながら、検討していく。この際、受講者をランダムに指名し、答えてもらい、その応答を通じて分析を深めていきたい。また、中間レポートを課し、それについて公表する形でレポートの書き方についても講義を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b> 中間レポートを課すほか、平常点による。</p> <p><b>教科書</b> ITC-LMS を通じて、問題を配布する。</p> <p><b>参考書</b> 適宜紹介する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 配布した問題を必ず予習してくる事。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119022S	題目	国際政治特殊研究 国際政治経済の諸問題				
担当教員	飯田 敬輔 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習 (外国語科目)	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習は国際政治と国際経済の接点にある各種の問題について実証的に研究することを目的とする。いわゆる国際政治経済論（IPE）は従来から、政治と経済の複雑に絡む問題についてはほとんどすべてとっていいほど網羅的にカバーしている。本演習もその多様性を反映して、国際貿易や国際金融だけでなく幅広いテーマを扱う。</p> <p><b>授業計画</b>  基本文献を基にIPEとは何か、どのような理論や課題があるかについて概観する。本年度は、貿易、移民、環境問題に対する国民の態度・認識を中心に輪読を行う。次に、各自研究テーマを決めていただき、研究方法について指導を行う。研究が進んだ段階で報告を行っていただく。</p> <p><b>授業の方法</b>  輪読、研究報告、およびレポート執筆</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点：50点  レポート：50点</p> <p><b>教科書</b>  飯田敬輔『国際政治経済』（東京大学出版会、2007年）  松原望・飯田敬輔『国際政治の数理・計量分析入門』（東京大学出版会、2012年）</p> <p><b>参考書</b>  輪読のための論文等は、ITC-LMSにて配布</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  国際政治学、国際関係論の基礎があることが望ましい。経済学も基礎的な内容を理解した上で履修されたい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119023S	題目	Japanese Foreign Economic Policy				
担当教員	飯田 敬輔 教授					単位数	4.0
科目名	国際政治演習 (外国語科目)	合併	公共政策	他学部	否	言語	英語

#### 授業の目標・概要

The goal of this course is to explain how Japan's foreign economic policy is made and where its characteristics come from. This course is primarily intended for international students wanting to understand the political and economic underpinnings of Japan's foreign economic policy, but it will be also useful for students who anticipate practicing foreign economic policy in their professional life, or those who will help shape governmental foreign economic policy in the private sector.

#### 授業計画

Week 1: Introduction  
Week 2: IPE Theory  
Week 3: Theory of Japanese Foreign Economic Policy  
Week 4: History  
Week 5: Trade 1  
Week 6: Trade 2  
Week 7: Investment  
Week 8: Development  
Week 9: Environment  
Week 10: US-Japan  
Week 11: Asia  
Week 12: Europe  
Week 13: Simulation

#### 授業の方法

Students are expected to write three reaction papers on the assigned readings over the course of the semester. There will be a simulated negotiation exercise at the end of the semester, and the students will write a final paper on that topic.

#### 成績評価方法

Reaction papers: 30 percent  
Participation: 20 percent  
Term paper: 50 percent

#### 教科書

Assigned readings will be announced at the beginning of the semester.

#### 参考書

Recommended readings will be announced at the beginning of the semester.

#### 履修上の注意・その他

High proficiency in spoken and written English is required.

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119024S	題目	労働法上の重要問題				
担当教員	山川 隆一					単位数	2.0
科目名	労働法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  労働法の分野において多くの議論がなされてきている重要問題について、問題の所在や議論の内容を的確に把握するとともに、どのような見解をとるのが妥当か等について検討したい。各回のテーマは開始時に相談して決める予定であるが、各テーマにつき担当者または担当グループを決めたうえ、レジュメ（報告概要）を提出して報告してもらい、それに基づき皆で議論するという進め方を考えている。また、各回とも参加者全員に発言を求める予定である。検討の素材には判例も含めることとする。</p> <p><b>授業計画</b>  各回において、労働法の分野で多くの議論がなされてきている重要問題を取りあげ、担当者ないし担当グループの報告に基づき議論を行う。具体的テーマは開始時に相談するが、たとえば、解雇、セクシュアル・ハラスメント、労働時間、労働条件変更、「同一労働同一賃金」、過労死、外国人労働者などの問題が考えられる。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習：担当者ないし担当グループが報告を行いそれに基づき全員で議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  特に指定しない。</p> <p><b>参考書</b>  土田道夫＝山川隆一編『労働法の争点』（有斐閣、2014年）、山川隆一編『プラクティス労働法（第2班）』（信山社、2017年）など。その他テーマに応じて随時指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  出席を前提とした授業への積極的参加を重視する。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119027S	題目	アジアの大陸法系国における主要ビジネス法の研究				
担当教員	平野 温郎 教授					単位数	2.0
科目名	商法演習 (外国語科目)	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	英語

### 授業の目標・概要

インドネシア、タイ、ベトナム等、アジアの大陸法系国における主なビジネス法分野（リーガルシステム、契約法、動産売買法、不法行為法、仲裁法等を予定）を題材として、概要や特徴を把握するとともに、他の大陸法系国やコモンロー系国（日本、オーストラリア等から適宜取り上げる）との比較を通じて、両者の相違点に対する理解を深め、ビジネスにおける留意点やリスクマネジメントの手法も探っていく。アジアを拠点として活躍する弁護士や企業法務パーソンを志望する者のために、日本企業が多く事業展開するアジア大陸法系国のビジネス法のエッセンスを学ぶ機会を提供しようというものである。

### 授業計画

平野および関係国の著名大学教員（本学客員）が担当する。  
授業計画は追って掲載するが、今年度はタイ and/or ベトナムを取り上げる予定である。

### 授業の方法

担当教員による講義、参加者によるプレゼンテーション（1人5分程度を想定）、およびディスカッションなどによる。学外の実務家等の参加も得る予定である。

### 成績評価方法

レポート（40%）および平常点（出席、貢献度、プレゼンテーション等 60%）による。レポートのテーマは、教員と相談の上、各自がプレゼンテーションで取り上げたテーマや講義において興味を持ったテーマなどから選択する。分量：2,000 words を予定。

### 教科書

未定

### 参考書

未定

### 履修上の注意・その他

授業は原則として英語で行われる（一部はインターネットを通じたビデオコンファレンスの形式による）。Non-native の学生でも理解できるような平易な用語、スピードで行われるが、リスニング力に加え、ある程度のディスカッションが可能な英語力が求められる。昨年度のインドネシアに引き続き開講。なお、シンガポールなどコモンロー系国の法制度概要について学びたい場合は、S セメスター開講の Asian Business Law Seminar 1 の受講を勧める。

### 関連ホームページ



時間割コード	0119032S	題目	合衆国憲法判例研究				
担当教員	浅香 吉幹 教授					単位数	2.0
科目名	英米法演習 (外国語科目)	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

合衆国憲法の表現の自由に関する判例（もちろん英文）を読む。現代社会における表現の自由の多面性を検討する。

#### 授業計画

- 第1回 イン트로ダクション：合衆国憲法概論
- 第2回 内容規制
- 第3回 ヘイトスピーチ
- 第4回 時間・場所・方法
- 第5回 営利表現
- 第6回 インターネット
- 第7回 児童ポルノグラフィ
- 第8回 学校新聞
- 第9回 大学サークル
- 第10回 政治献金
- 第11回 選挙支出規制
- 第12回 選挙広告
- 第13回 投票所での服装

#### 授業の方法

双方向授業を中心に行う。  
各学生の担当判例については、レジュメを作成した上で判決内容の概要を報告してもらう。

#### 成績評価方法

筆記試験を行わない  
平常点を考慮する  
レポートは課さない

#### 教科書

判例資料を配付する

#### 参考書

とくになし

#### 履修上の注意・その他

とくになし

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119035S	題目	政治学の方法と実証				
担当教員	加藤 淳子 教授					単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 政治学の分析の方法の文献を読み、参加者がそれを政治現象や政治行動の理解に応用できるよう理解を深める。</p> <p><b>授業計画</b> 政治学の方法の導入にふさわしい初歩的なものから、ある程度の応用が可能な中高度のレベルのものまでを含む文献を順に読み込み理解していく。日本語の文献を中心とするが、随時、英語の文献を扱う。</p> <p><b>授業の方法</b> 政治学の方法に関する文献を全員が読んで準備をしてきた上で、担当者の発表を基に、議論を進める。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> 適宜指示する。</p> <p><b>参考書</b> 適宜指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 参加者の議論への活発な参加を求める。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119037S	題目	日本法制史史料研究				
担当教員	新田 一郎 教授					単位数	2.0
科目名	日本法制史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 日本法制史に関する史料の現物に触れ、その扱いの基本的なスキルを修得する</p> <p><b>授業計画</b> 日本法制史の史料に関する基本的な説明を与えた後、法制史資料室に所蔵する史料を用いて、読解、整理、目録作成など、資料の扱い方の基本的な学習へと進む。延いては、史料から具体的な論点を発見し報告を行うことを期待したい。</p> <p><b>授業の方法</b> 法制史資料室に所蔵する史料の現物を用いた読解・整理作業を中心として進行し、作業の進行に応じて参加者による報告・討論をまじえる。用いる史料は、日本近世から近代初頭のもものが主となる。</p> <p><b>成績評価方法</b> 授業中のパフォーマンスによる</p> <p><b>教科書</b> 特定の教科書は使用しない</p> <p><b>参考書</b> 授業の進行に応じて適宜指示する</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 漢文・古文を或る程度読めることが期待される。また、日本史全般に関する高校教科書程度の水準の知識を有することが望ましい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119038S	題目	憲法学を読む				
担当教員	石川 健治 教授					単位数	2.0
科目名	憲法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  講義では十分に論ずることのできない基礎的ないし原理的な論点を、掘り下げて考察することを目標とする。その際、演習が散漫なものになるのを防ぐための工夫として、参加者には、「書評」という文章ジャンルに挑戦されるよう、強く希望したい。</p> <p><b>授業計画</b>  毎回の報告者には、各自興味ある主題に関する憲法学の著書・論文を読破したうえ、その単なる紹介に止まらない分析・批評をしてもらう。そして、これを素材として討論を行い、当該主題に関する理解を深めてゆくことにしたいと考えている。  討論に際しては、毎回用意されている <i>contra-rapporteur</i> [対照報告者] が議論をリードすることとし、教師の見解が当座の「正解」として折角の多様な（といえは聞こえが良いが.....）議論を収束させないように心がけている。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  筆記試験を行わない  平常点を考慮する  レポートを課さない</p> <p><b>教科書</b>  特になし</p> <p><b>参考書</b>  辻村みよ子・長谷部恭男・石川健治・愛敬浩二編  『「国家と法」の主要問題—Le Salon de théorie constitutionnelle』(日本評論社、2018年)など。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  「憲法」を受講済みであること。「国法学」を受講中の方は大歓迎。  大学院演習（総合法政・法曹養成）との合併で行われる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119040S	題目	ユーラシアにおける宗教政治—正教会とイスラーム Religious Politics in Eurasia—Orthodoxy and Islam				
担当教員	松里 公孝 教授					単位数	2.0
科目名	ロシア・旧ソ連史演習 (外国語科目)	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語/英語
<p><b>授業の目標・概要</b></p> <p>宗教史は、近年の歴史学においてウェイトを増している。宗教専門家を除く歴史家は、かつては宗教を民族解放運動の付随物であるかのように扱っていたのだが、近年は宗教史そのものが重視されるようになった。研究の重点も、教義や宗教思想から宗教制度論 (ecclesiology) に移りつつあるように思われる。本演習では、正教とイスラームというユーラシア史において大きなウェイトを有してきた宗教についての基礎知識を学ぶ。</p> <p>宗教史そのものにウェイトを置きつつも、近年におけるイスラーム国の台頭やウクライナにおける正教会独立をめぐる紛争など現代的問題を歴史的に考察することも本演習の課題とする。当該地域において支配的な宗教についての常識がないとそこに行ったときに困るので、本演習は実践的な意味も持つ。</p> <p><b>授業計画</b></p> <p>John Meyendorff, <i>Byzantium and the Rise of Russia: A Study of Byzantino-Russian Relations in the Fourteenth Century</i> (St Vladimir's Seminary Press, 1989) と Richard M. Eaton, <i>The Rise of Islam and the Bengal Frontier: 1204—1760</i> (University of California Press) からそれぞれ 2 章ほどピックアップして読み、その後読む文献は追って指定する。主に英語文献である。</p> <p><b>授業の方法</b></p> <p>最初に章、論文を参加者間で分担し、報告してもらい、討論する。1 回に読み進む量は、2 論文または本 2 章程度である。つまり、毎回 2 人が報告する。</p> <p><b>成績評価方法</b></p> <p>英文読解の正確さと討論参加の積極性で評価する。</p> <p><b>教科書</b></p> <p>特になし。</p> <p><b>参考書</b></p> <p>上記の 2 冊。ただし購入する必要はない。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>その日に検討する章、論文は、予め読了すること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119041S	題目	行政法判例の研究				
担当教員	齊藤 誠 教授					単位数	2.0
科目名	行政法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

**授業の目標・概要**

最近の行政法判例から、総論・救済法上の観点で興味深いものを選択して、考究する。

**授業計画**

一回につき一件の判例を扱う。

**授業の方法**

全員が対象判例を予め精読していることを前提に、担当者一名が報告の後、討議する。

**成績評価方法**

平常点及びレポートにより評価する。

**教科書**

開講時に指示する。

**参考書**

開講時に指示する。

**履修上の注意・その他**

行政法第一部を履修済みであることが受講の要件である。

12名を予定。

**関連ホームページ**

時間割コード	0119044S	題目	AIと税制(2)				
担当教員	増井 良啓 教授					単位数	2.0
科目名	租税法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	否	言語	日本語、英語

### 授業の目標・概要

デジタル化の進む近未来をみすえて、技術革新が私たちの社会や法にどのようなインパクトを与えるかをじっくり議論します。表題の「AIと税制」は、このような大きな動きを象徴する典型例です。このゼミでは、これにとどまらず、GoogleやAmazonの国際的タックス・プランニングや、BitcoinやLibraで話題を呼んだ仮想通貨（暗号資産）の課税、IPボックスをはじめとする研究開発税制の世界的動向、FinTechで変わる金融・会計と税制の関係、徴税プロセスの電子化やビッグデータの活用、シェアリング・エコノミーの課税、BEPS行動1で積み残された経済のデジタル化への税制の対応、AI活用が進む中での専門職の今後のあり方、デジタル・デバイドへの対応といったような問題を、参加者の希望に応じて幅広にとりあげ、内外の文献を読み進めていきます。

既存の答えはありません。どのような未来を構想すべきか、一緒に考えていこうではありませんか。

### 授業計画

読むべき文献が、内外でどんどん出ています。開講時までにはできる限り精選してリストを提示し、開講時に履修者全員で相談して何を取り上げるかを決めたとえで、会読していきます。

### 授業の方法

演習。文献会読と討議を中心とします。

### 成績評価方法

平常点による。

### 教科書

森信茂樹『デジタル経済と税—AI時代の富をめぐる攻防』（日本経済新聞社、2019）その他を、開講時に決定。公的機関の報告書や研究者の論文を中心とする予定です。英文のものがかなりの部分を占めます。

### 参考書

OECD, Tax Challenges Arising from Digitisation – Interim Report 2018 (2018)

### 履修上の注意・その他

申込書には、上記の森信教授の書籍など、このゼミに関連しそうな文献をまずは自分でちょっと調べてみて、どのようなことを学びたいと考えているかを、できる限り具体的に書いてください。その際、ご自身の将来像などを重ね合わせてくださることも、歓迎します。

なお、この演習は、法学部・総合法政・法科大学院・公共政策大学院の合併です。知的好奇心にあふれる方の参加を求めます。このゼミの主役はみなさん一人一人です。与えられた文献を読むだけでなく、

(あ) 東大図書館の資源を最大限に活用して自分で文献を効率的に調査する、(い) 収集した情報を消化して問題を定式化し自分なりの議論を組み立て口頭で発表する、(う) 自分の発表に対する参加者の反応をうまくフィードバックする、(え) 他の参加者のプレゼンに対して積極的に質問やインプットを行う、といった能動的な作業を期待しています。負担は軽くありませんが、私も寄り添って伴走していきますので、「学ぶ意欲」のある方

### 関連ホームページ

<http://www.masui.j.u-tokyo.ac.jp/>

時間割コード	0119046S	題目	競争法の先端				
担当教員	白石 忠志 教授					単位数	2.0
科目名	経済法演習 (外国語科目)	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

主に英語資料を用いて、競争法の先端に触れます。「競争法」とは独禁法の国際的通称です。

この授業は、伝統的カリキュラムを乗り越えて法学部3年生（推薦入学駒場学生を含む）に競争法の授業を提供することを主な目的としています。なるべく最近の重要な話題を取り上げ、精読可能な短めの題材を中心として、毎回後半に基本的なことを解説したうえで、次回前半に担当学生が報告し討論する、などの進め方を考えています。

競争法は、国際的な注目を浴びる重要な分野であり、奥は深いが敷居は低く、3年生でも十分に組み込むことができます。4年生にも応募資格はあります。

応募時の参加希望理由は、200～400字程度で結構です。

1回ごとにまとまった時間を使えるよう、セメスター中に9回、17:00-19:30の150分間とする予定です。具体的な日程は、初回の頃までに決めます。

以上のことは、随時、柔軟に変更します。開講日までに追加の連絡事項があれば、個人ウェブサイト (<http://shiraishitadashi.jp/>) の「授業」欄に掲げます。

#### 授業計画

「授業の目標、概要」のとおり。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

筆記試験を行わない。

平常点を考慮する。

レポートを課さない。

成績をA+・A・B・C+・C-・Fで評価する。

#### 教科書

ネット上の資料から選んで事前に知らせ参加者各自が用意する形態が中心。

#### 参考書

白石忠志『独禁法講義 第8版』有斐閣、2018年。

#### 履修上の注意・その他

「授業の目標、概要」のとおり。

#### 関連ホームページ



時間割コード	0119048S	題目	信託法文献購読				
担当教員	沖野 眞已 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

信託および信認の概念について考える。

#### 授業計画

日本法の信託法における信託は、英米法の信託概念を基礎としている。大陸法系である日本の民事法において信託および信託法をどうとらえ、位置づけていくかは一つの課題であった。一方、他国に目を向けると、大陸法系の諸国において「信託」を法制化している国がいくつもあるが、しかし、各国における信託の制度や概念は、一律ではない。

また、信託は信認を基礎とする仕組みであるとか、信託受託者はフィデューシャリーの一つないしその最たるものであるとされる。信認やフィデューシャリーの内容は、信託固有というわけではなく、例えば、金融の領域でしばしば言及される。しかし、その概念は必ずしも明瞭とは言い難い。

本演習では、このような状況を念頭に置いて、あらためて、日本における「信託」の制度の特徴や意義、信認やフィデューシャリーの内容や特徴を、他の法域を参考にしつつ、考えることとしたい。

具体的には、文献を読み、それについて討論を行う。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

平常点を考慮する。

レポートを課す。

#### 教科書

日本信託法については、道垣内弘人『信託法』（有斐閣）

#### 参考書

開講時に指示する。

#### 履修上の注意・その他

特になし。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119050S	題目	著作権凡例研究				
担当教員	田村 善之 教授					単位数	2.0
科目名	知的財産法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

知的財産法関係、特に著作権関係の裁判例を題材に、著作権法をめぐる各種論点に関する裁判例、学説の状況を理解するとともに、著作権法に関して新たな問題に突き当たった場合にその解決策を探るための応用力を磨くことを目的とする。

授業は演習形式で行われ、初回のガイダンス以降は、原則として一つの裁判例を題材に、予め指定された受講者が報告をし、その後、質疑応答を行う。単位修得のためには、この報告にくわえて、レポートの提出が必要となる。ただし、本演習は法学部との合併で開講されるために、演習参加者が多数に上った場合、大学院生の受講者の全員が報告とならない可能性があるが、その場合でも、いずれにせよ単位修得のためにはレポートの提出が必要となる。

### 授業計画

初回到ガイダンスとして著作権法の概要を説明する。

2回目以降は、予め指定した裁判例に対する参加者の報告となる。

テーマは下記のを予定しており、なるべく最新の裁判例の動向を反映するために、多少の入れ換えがあることに留意されたい。とりあげる裁判例のリストは初回到配布する。

第1回 ガイダンス(著作権法の概要)

第2回 著作物性(創作的表現)

第3回 著作物性(文化の範囲)

第4回 著作権侵害の要件(依拠)

第5回 著作権侵害の要件(類似性)

第6回 著作権侵害の要件(類似性)

第7回 著作権侵害の要件(法定の利用行為)

第8回 著作権侵害の要件(法定の利用行為)

第9回 著作権侵害の要件(著作権の制限)

第10回 著作権侵害の要件(著作権の制限)

第11回 著作権侵害の効果

第12回 著作権の帰属

第13回 著作権の経済的利用

### 授業の方法

演習

### 成績評価方法

その他 (【授業の目標・概要】欄に詳細を記したので、そちらを参照されたい)

### 教科書

田村善之『知的財産法』(第5版・2010年・有斐閣) 416～488頁(著作権法の箇所)

### 参考書

田村善之『著作権法概説』(第2版・2001年・有斐閣) [ただし絶版]

田村善之＝高瀬亜富氏＝平澤卓人『ロジスティクス知的財産法Ⅱ 著作権法』(2014年・信山社)

### 履修上の注意・その他

次年度も開講 (ただし、当年度と異なり、著作権以外の知的財産法の分野を扱う予定)

### 関連ホームページ

時間割 コード	0119053S	題目	少年法問題研究				
担当教員	川出 敏裕 教授					単位数	2.0
科目名	刑事学演習	合併	法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> わが国の少年法の基本構造と特色を，成人に対する刑事手続と比較しつつ理解し，それを踏まえて，少年法の改正問題について検討を加える。</p> <p><b>授業計画</b>  【第1回】 少年非行の現状  【第2回】 非行少年  【第3回】 手続の関与者  【第4回】 事件の受理・観護措置  【第5回】 少年審判の証拠調べ手続と証拠法則  【第6回】 職権証拠調べと補充捜査  【第7回】 非行事実と要保護性の認定  【第8回】 保護処分決定  【第9回】 検察官送致決定  【第10回】 終局決定の効力，抗告・保護処分の取消し  【第11回】 非公開の原則・推知報道の禁止  【第12回】 少年に対する刑事手続と刑事処分  【第13回】 少年法の改正問題  （*）これ以外に，少年院の見学を行う予定である。</p> <p><b>授業の方法</b> 各回のテーマごとに報告者を割り当て，その報告に基づいて全員で議論を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点を考慮し，合格・不合格で評価する。</p> <p><b>教科書</b> 指定しない。</p> <p><b>参考書</b> 演習開講時に指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 「刑事訴訟法」の授業を履修済みであることが望ましい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119056S	題目	福祉国家の発展と総力戦				
担当教員	中山 洋平 教授					単位数	2.0
科目名	ヨーロッパ政治史演習 (外国語科目)	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

20世紀の福祉国家の発展においては総力戦が大きな役割を果たしたとしばしば言われるが、少数の事例を短いタイムスパンで検討しただけでは、的確な歴史像を掴みそこなうだろう。今回の演習では、なるべく多くの先進国の事例を一世紀近くにわたって検討することで、この決まり文句に実際にはどの程度の有効性があるのかを検証する。更に、こうした作業を通じて、西ヨーロッパにおける福祉国家発展の複雑なダイナミズムの全体像に迫ることを目指す。

### 授業計画

下記の論文集（英文）に、西ヨーロッパ各国の福祉国家発展に関する英語や邦語の文献を組み合わせて輪読する。

### 授業の方法

英語文献を中心に会読する。  
報告者は、比較的詳細なレジメを配布した上で、口頭で簡潔な内容紹介を行うと共に、関連文献の調査などを踏まえて論点提示などのコメントを添えること。  
他の参加者は、ただテキストを読み流すのではなく、テキストの内容に関する質問やコメントを出せるよう準備してくることが求められる。  
報告者は他の参加者からの質問に答えることが求められる。ただテキストを要約するだけでなく、テキストの内容について、必要な追加調査を尽くした上で報告に臨むこと。

### 成績評価方法

定められた回数の報告を行うほか、毎回のゼミへの出席と議論への参加が単位履修の要件である。成績評価は、上記の観点に照らし、報告と議論参加の質によって行う。

### 教科書

Herbert Obinger, Klaus Petersen and Peter Starke (eds.), *Warfare and welfare: military conflict and welfare state development in Western countries*, Oxford University Press, 2018.

### 参考書

ヨーロッパ政治史の基礎知識の再確認や補填が必要な場合には、まずは下記が基本となる。  
篠原一『ヨーロッパの政治』（東京大学出版会、1986年）  
平島健司・飯田芳弘『ヨーロッパ政治史（改訂新版）』（放送大学教育振興会、2010年）  
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック（第二版）』（東京大学出版会、2010年）

### 履修上の注意・その他

法学部の講義「ヨーロッパ政治史」を聴講（履修）済みであることを前提にする。  
ゼミは毎回、時間延長が見込まれるので、毎週、午後7時過ぎまでは予定を確実に空けておくこと。  
初回は必ず出席すること。どうしてもやむを得ず欠席する場合は、メール（下記）で必ず連絡すること。  
毎回のゼミへの出席は単位履修の要件である。やむを得ない理由で欠席する場合は、事前に教員あてに理由を明記して申し出ること。無断ないし正当な理由のない欠席が繰り返された場合、履修を放棄したとみなす。  
大学院の法学政治学研究科総合法政専攻、公共政

### 関連ホームページ

[http://www.j.u-tokyo.ac.jp/faculty/nakayama\\_yohei/](http://www.j.u-tokyo.ac.jp/faculty/nakayama_yohei/)

時間割コード	0119058S	題目	国際法判例研究				
担当教員	森 肇志 教授					単位数	2.0
科目名	国際法演習 (外国語科目)	合併		他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を読む。

本演習の目的は、国際社会において現実に法が果たしている機能とダイナミズムを具体的に理解することにある。その前提として、生の判例を読み、その理解を踏まえて自分の見解を明確にし、その上で他者と議論する能力を習得する機会としたい。

対象とする判決・勧告的意見としては、古典的判決等から最新ののものまで、多様なものを予定している。

### 授業計画

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見をじっくり読む。

### 授業の方法

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を全員が読んで理解してきた上で、担当グループの発表を基に議論を行う。

参加者をいくつかのグループに分け、1つのグループが1つの判決等を受け持ち、その中で各人が個々の担当分野について報告する。担当者は、国際法判例百選をモデルとした判例評釈を書くことを目標に、判決・勧告的意見を読み、反対意見などの異なる見解とも照らし合わせながらその論理と意味を理解し、取り上げられた論点に関する従来の学説なども踏まえて、当該判決の意義を明らかにするようなレポートを作成し、それに基づいて発表を行う。準備段階でグループのメンバーと積極的な議論・協力が期待される。他の参加者は、そうした報告に対し、自分なりの疑問点や意見を述べ、全員で議論する。

なお、生の判例を読む、という観点から、判決等は英文で読むことになるが、1つの判決等を何回かに分けて読むなどして、参加者の負担が過重とならないように配慮する。

### 成績評価方法

発表および発表用レポート、授業への参加によって評価する。

### 教科書

判例テキストは配布・指示する。

### 参考書

逐次指示する。

### 履修上の注意・その他

\*国際法第一部および第二部（あるいはそれらと同等のもの）を履修済み（少なくとも聴講済み）であることが求められる。

\*演習の規模としては最大で12名程度を予定している。

\*演習には毎回の出席が求められる。但し卒業年次の学生については特別の配慮を行うので、履修申請書に出席の見通しを記入すること。また、毎回の演習は通常延長するので、そのつもりで履修すること。

\*春休みに合宿を行うことも検討している。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119063S	題目	新党づくりを通じて政治を体験する				
担当教員	谷口 将紀 教授					単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  S セメスターは、平成の日本政治について様々な角度から通観した。そこで得た問題意識を踏まえ、後期では政治の主体である政党について深掘りしたい。具体的には、ゼミ生に「政党づくり」に取り組んでもらう。政党の「旗」をどう立てるのか、党名や政策はどうやって決めるのか、どんな候補者は選ぶのか、PRの方法は。選挙戦はどう戦うのか、などについて知恵を絞ることで、政党とは何か、政治とは何かをリアルに考察する。後半では、ネット、データ、AIで特徴づけられる令和時代の新しい政治について、若手政治家、研究者、ジャーナリストとの討論を通じて考える。</p> <p><b>授業計画</b>  政治とマスメディア演習 I と同じ。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点及びレポート</p> <p><b>教科書</b>  用いない</p> <p><b>参考書</b>  必要に応じ授業内で指示する</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  1. 政治とマスメディア演習 I / 事例研究 (政治とマスメディア演習 I) 未履修者も応募可能。  2. 参加希望者は、必ず初回に出席すること。体調不良等やむを得ず出席できない場合は、当日正午までに授業担当者 (谷口) までメールで連絡されたい。  3. 留学生・外国人研究生など単位無し聴講は、人数の余裕がある場合のみ可。但し、東京大学の ID を持たない者は不可。次年度も開講予定。但し、内容は異なる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119066S	題目	中国語政治文献購読（改革・開放の成果と課題を回顧する）				
担当教員	平野 聡 教授					単位数	2.0
科目名	アジア政治外交史演習	合併		他学部	可	言語	日本語 中国語

### 授業の目標・概要

昨 2018 年、中国は改革・開放 40 周年を迎え、中国共産党・習近平指導部は、世界最貧国から脱して経済力・技術力など多くの面で世界をリードするようになった中国の経験を踏まえ、「中国の智慧・中国の道」こそ中国のみならず世界を救うことへの「自信」を深めるよう、国民に強く求めている。しかしそのような「自信」とは裏腹に、国内での言論統制や異議申し立てへの締め付けは深刻であるのみならず、経済的にも米中対立など様々な原因により減速しつつある。総じて改革・開放は確かに大きな成果を収めたものの、改革し得ず置き去りにされた問題も多々あり、40 年前後を一つの大きな区切りとして、右肩上がりの「明るい」時代から、全く別の不透明な時代に入ったのかも知れない。

そこでこの演習では、改革・開放当初の問題意識を凝縮させた中国共産党の政治文献を対象に、原文で読む訓練と質疑応答・討論を通じ、どのような発想が 40 年にわたる中国の巨大な発展の原動力になったのか、いっぽうどのような発想が毛沢東時代と鄧小平以後も含めて一貫して変わらず、容易には解決されない問題が山積するののかについて、歴史的視野から総合的に理解することを目指す。そして、中国共産党の政治文献について、辞書さえあれば抵抗感なく読みこなすことが可能になるよう、中国語力のブラッシュアップを目指す。

### 授業計画

第一回は自己紹介を経て、中国の改革・開放の歴史的意義を大まかに理解するための前提条件として、中華人民共和国史の前半＝毛沢東時代の基本的特徴について説明する。第二回以後は実際にテキストの読解を進める。

### 授業の方法

ピンインを付したテキストを事前に配布するので、その意味を事前に予習のうえ、実際に音読し翻訳して頂く。そのうえで、文章の背景や問題点について当方が解説し、討論する時間を設ける。なお、配布テキストは、『鄧小平文選』をはじめ、1978 年の「三中全会」以後の改革・開放初期における重要な文献を予定するが、参加者の関心・希望に対応するつもりである。

### 成績評価方法

平常点による（予習を行い、討論に問題意識を持って取り組むか）

### 教科書

特にない。テキストは配布する。

### 参考書

毛里和子『現代中国政治』名古屋大学出版会。  
高原明生・丸川知雄・伊藤亜聖編『社会人のための現代中国講義』東京大学出版会。  
ほか、参加者の関心に合わせて紹介する。

### 履修上の注意・その他

この演習は、駒場で中国語の基礎を学んでおり（第三外国語として学んだという方でも可）、将来何らかのかたちで中国・東アジアの事情に専門的に参画することを目指す学生諸君を対象とするものである。

ピンインを付したテキストを配付し（参加志望者の総意でピンイン不要ということであれば、単なるコピーを配付する）、読解方法や（日本人にはなかなか理解しづらい）社会主義中国的な専門用語・概念も含めて指導する。

したがって、中国語を母語とする学生を対象としたものではないことをお断りする。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0119070S	題目	民事訴訟法重要問題研究				
担当教員	菱田 雄郷 教授					単位数	2.0
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

民事訴訟法に関する重要論点に関する演習問題を通じて、民事訴訟法の諸規定や諸概念についての理解を深化させることが本授業の目標となる。

### 授業計画

長谷部由起子ほか編『基礎演習民事訴訟法（第3版）』（弘文堂）から、毎回2つの問題を取り上げて、検討をする。今のところは、以下のような計画を考えているが、受講者の関心によって変更することはあり得る

第1回 ガイダンス

第2回 当事者能力、当事者適格（1）法定訴訟担当

第3回 当事者適格（2）任意的訴訟担当、代理（法定代理・訴訟代理・法人の代表）

第4回 訴えの利益、二重起訴の禁止

第5回 弁論主義、自白

第6回 釈明権、主張・証明責任—要件事実入門

第7回 自由心証・証明度、文書提出命令

第8回 基準時後の形成権の行使、既判力の客観的範囲・一部請求・相殺

第9回 既判力の主観的範囲、争点効・信義則

第10回 和解、通常共同訴訟

第11回 固有の必要的共同訴訟、類似必要的共同訴訟

第12回 独立当事者参加、補助参加の利益

第13回 補助参加人の権限と判決効・訴訟告知の効力、訴訟承継

### 授業の方法

問題ごとに担当者を定める。担当者は、割り当てられた問題に係る設問、発展問題への解答を作成し、受講者に対して事前に配布する。授業は、この解答を巡る自由な質疑・討論によって進められる。なお、教科書とする書物にはかなり詳しい解説がついているが、これも議論の対象となる。

### 成績評価方法

授業への参加状況による。

### 教科書

長谷部由起子ほか編『基礎演習民事訴訟法（第3版）』（弘文堂）を教科書とする。

### 参考書

上記書物に記載のもの。

### 履修上の注意・その他

授業は延長することがあり得る。

解答の事前配布の方法等詳細はガイダンスにおいて説明する。

### 関連ホームページ



時間割コード	0119072S	題目	人格権法の諸課題				
担当教員	米村 滋人 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

人格権は、多数の権利・利益を包括する概念であり、その中には名誉権、プライバシー、肖像権、自己決定権など、近時注目される権利・利益も含まれる一方で、「人格権」の概念内容や法的性質は不明確であり、具体的などのような権利が「人格権」に含められるかは不明確となっている。本科目では、人格権に関連する個別の問題場면을検討することを通じて、憲法・民法を通じた人格権の内容や法的性質に関する理解を深めることを目的とする。

### 授業計画

人格権に分類される権利は極めて多岐にわたり、個々の権利・利益の範囲や実際上の運用にも困難な解釈問題が多く内包されていることに加え、人格権は憲法上の人権の1つにも挙げられており、憲法と民法の関係性も正面から問われる。本演習では、このような人格権に関する種々の理論的・実践的問題を扱うことにより、人格権全体の検討を行う予定である。

具体的に扱うテーマの例としては、以下のようなものがある。(しかし、具体的に扱うテーマは参加者と相談の上決めたいと考える。以下はあくまで一例である。)

#### (1) 人格権総論

人格権概念の歴史、人格権と憲法、人格権の一身専属性、死者の人格権、人格権侵害の効果など

#### (2) 人格権各論

生命・身体・健康、名誉、プライバシー権・個人情報に関する権利、氏名・肖像に対する権利、家族関係上の権利・性的自由、環境権・環境利益、自己決定権、著作者人格権、パブリシティ権、平穏生活権など

### 授業の方法

参加者数によって形式の変更がありうるが、基本的には、毎回テーマごとに1人ないし2人の学生に報告をしてもらい、その後全員で討論を行う形式で進める。報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき教科書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。

### 成績評価方法

平常点および最終レポートによって評価する。

### 教科書

特に指定しない。

### 参考書

初回授業の際に参考書等を紹介する。

### 履修上の注意・その他

憲法・民法の基本事項は習得済みであることが望ましい。

なお、本演習は、毎回30分から1時間程度延長する可能性がある。本演習は、大学院法学政治学研究所（法曹養成専攻・総合法政専攻）との合併で開講する。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119073S	題目	医事法発展演習				
担当教員	米村 滋人 教授					単位数	2.0
科目名	医事法演習	合併	綜合法政、公共政策、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>          医事法は、医療や医学研究に関する法律問題を扱う法分野である。従来から存在した医療過誤・薬害等の類型に加え、近時では特殊医療や医学研究に対しても法規制が強化されており、この分野に関する法律問題は急速に拡大しつつある。ところが、これらの問題は法学部・法科大学院の講義で扱われないことが多く、また医学や医療政策等の総合的な知識が必要であるため、独学での学習は相当に困難である。本科目では、医療・医学研究の分野で発生している法律問題に関して、医学・法学・公共政策学等の専門家をゲスト講師に招くなどして背景的知識を補いつつ、問題の多角的な検討を行い、当該分野の法制度のあり方などにつき発展的な考察を行うことを目的とする。</p>							
<p><b>授業計画</b>          以下の事項を取り上げる予定である。          I 医療の行政的規制（医療従事者の規制、医療機関の規制、医療制度等）          II 医療行為の規制（医療過誤の責任、医療事故調査）          III 特殊医療行為の規制（終末期医療、生殖補助医療、移植医療、精神医療、再生医療等）          IV ヒト組織・ヒト胚・死体等の法律関係          V 医薬品・医療機器の規制          VI 医学研究の規制（研究倫理審査、個人情報保護、臨床研究規制、ゲノム研究規制）</p>							
<p><b>授業の方法</b>          参加者数などによって形式の変更がありうるが、基本的には、(1)ゲスト講師の講義を中心とする回、(2)参加学生の報告を中心とする回、の2つを組み合わせる実施する。(1)では、医学系・法学系等の専門家を招き（あるいはゲスト講師の所属機関に外向き）、制度運用の現状と問題点などに関する講義を聴いた後、全員で質疑応答とミニワークショップを行う。(2)では、2-3名程度の学生に一定の観点から調査・検討を行った結果を報告してもらい、全員で討論を行う。いずれにしても、報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき教科書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。</p>							
<p><b>成績評価方法</b>          筆記試験は行わない。          平常点を考慮する（50%）。          レポートを課す。</p>							
<p><b>教科書</b>          可能であれば、各テーマにつき、米村滋人『医事法講義』（日本評論社、2016）の該当箇所を一読の上参加することが望ましい。</p>							
<p><b>参考書</b>          参考書等については、初回授業の際に紹介する。</p>							
<p><b>履修上の注意・その他</b>          本科目は、基本的に大学院向けに開講される演習科目であり、医学・法学・公共政策学の視点を融合させつつ、ワークショップ等を通じた法制度の総合的な検討を行うことを目的とする、発展的・融合的な科目である。参加者には、医学・法学・公共政策学に関する高度の予備知識が求められるわけではないが、本科目の履修を通じてそれらの知識の習得が目指されるため、参加者には相当量の準備作業や意欲的な取り組みが求められる。          本科目は、30分から1時間程度延長する可能性がある。          本科目は、大学院法学政治学研究科（綜合法政専攻・法曹養成専攻）、公共政策大学院（公共政策学教育部）との合併科目として開講する。</p>							
<p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119107S	題目	EU competition law				
担当教員	VANDE WALLE, A.W. 教授					単位数	2.0
科目名	経済法演習 (外国語科目)	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	英語

#### 授業の目標・概要

This course offers a case-based introduction to EU competition law. By discussing recent cases, students will become familiar with the key rules of EU competition law (cartels, abuse of dominance, mergers and State aid). EU competition law is the European equivalent of Japan's Anti-Monopoly Act (独占禁止法).

EU competition law usually makes it into the Japanese mainstream media only when high fines are imposed on companies, but behind those headlines lies a fascinating body of law. The cases discussed in class have contributed to shaping the debate about how competition law should deal with powerful companies in an increasingly global and digital society.

#### 授業計画

- 1) Introduction to EU competition law
- 2) A cartel case (Art. 101 of the Treaty on the Functioning of the EU)
- 3) The Guess case - vertical restraints in e-commerce (Art. 101)
- 4) Google (shopping) case - abuse of dominance (Art. 102) - leveraging
- 5) Intel - abuse of dominance (Art. 102) - exclusivity and discounts
- 6) Siemens / Alstom merger - competition policy and industrial policy
- 7) Hutchison / O2 UK mobile merger - mergers in oligopolistic markets
- 8) Vertical mergers in the media sector
- 9) The German Facebook decision – competition law and personal data
- 10) Apple / Shazam merger - competition law and data
- 11) Amazon e-book case - abuse of dominance (Art. 102) - most favoured nation clauses
- 12) State aid case against Ireland's tax benefits for Apple
- 13) To be decided based on recent cases

#### 授業の方法

In each class, one or more students will be expected to present one of the cases that will be covered in the class (the cases are listed above). After the presentation, the case will be discussed by the entire group. The reading materials, case presentation and discussion in class will be in English.

#### 成績評価方法

Students will be evaluated based on their participation in the seminar.

#### 教科書

The case materials are publicly available so no specific textbook is required.

#### 参考書

Will be discussed in class.

#### 履修上の注意・その他

None.

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119074S	題目	憲法の基本問題				
担当教員	小島 慎司 准教授					単位数	2.0
科目名	憲法演習	合併		他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

裁判官から法務省を経て、昭和から平成への転換期に長く内閣法制局で活躍した大森政輔氏の回顧録を出発点としつつ、それぞれの時代または前後の時代に問われた具体的な法律問題について調査、検討する。参加者は、①各テーマ（計6つを予定）について、調査をし、A41枚程度のメモにまとめて発表すること、②学期中1回はさらに詳しい調査をし、報告にまとめること、が必要である。

#### 授業計画

【進め方】テキストで扱われている下記のテーマを、概ね2週ごとに1つ、検討する。1週目は、全員が各自で調査した内容をA41枚程度の資料と簡単な報告にまとめて、議論した上で、精査が必要な論点と担当者を決める。2週目は、担当者がその論点について調べて報告し、皆で議論する。

【テーマ】テキストで扱われているテーマは、次のようなものである。「司法の危機」（裁判の独立）、靖国懇談会、平成への改元・即位の礼・大嘗祭、湾岸戦争とPKO協力法、阪神・淡路大震災、行政改革、米軍用地使用権問題、財政構造改革法案など。

#### 授業の方法

上記

#### 成績評価方法

報告・議論の内容によって評価する。報告を欠かさないことは単位取得の条件である。

#### 教科書

牧原出編『法の番人として生きる 大森政輔元内閣法制局長官回顧録』（岩波書店、2018年）

#### 参考書

各テーマごとに提示する。

#### 履修上の注意・その他

無断欠席はお断り。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119076S	題目	罪刑法定主義				
担当教員	樋口 亮介 准教授					単位数	2.0
科目名	刑法演習	合併	法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  刑罰行使の憲法上の限界を考えます</p> <p><b>授業計画</b>  大きく2つに分けます。  1) 罪刑法定主義の諸問題として、時効廃止の遡及効、暴走族条例やストーカー規正法の合憲性など現代的問題を扱います。  2) 沿革研究として、戦前の罪刑法定主義をめぐる議論状況と現行憲法制定後の変化の有無の調査を行います。</p> <p><b>授業の方法</b>  第1・2担当グループを分けます。  第1グループは個別問題について1名又は複数名で議論状況を調査・検討し報告してもらいます。  第2グループは多目の人数にして、旧刑法（罪刑法定主義の明文あり）と現行刑法（罪刑法定主義の明文なし）の変化や現行憲法制定期の議論の沿革調査を分担して担当してもらいたいと考えています。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点</p> <p><b>教科書</b>  初回に紹介</p> <p><b>参考書</b>  なし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  刑法総論を履修していることが前提一緒に頑張ってくれる学生さんが応募してくれると嬉しいです</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119077S	題目	日欧近代法史の諸問題				
担当教員	和仁 陽 准教授					単位数	2.0
科目名	日本近代法史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 比較近代法史のさまざまな問題につき参加者の関心に応じて議論することを目的とする。分野の例としては、比較法方法論、法における翻訳、法史学と国制史・社会史・概念史、「継受」概念の効用と限界、外国法教育のあり方、などなど多岐にわたりうる。</p> <p><b>授業計画</b> 題材は参加者の関心に応じて柔軟に決めたいので、初回に各自希望するテーマを持ち寄って相談する。</p> <p><b>授業の方法</b> 参加者の能力次第であるが、外国語のテキストを講読する可能性がある。</p> <p><b>成績評価方法</b> 報告と議論への参加とを含む平常点による。</p> <p><b>教科書</b> なし。</p> <p><b>参考書</b> 取り上げる主題に応じて挙示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 性質上若干時間を延長して行うことになるのであらかじめご承知いただきたい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119079S	題目	信託法研究				
担当教員	加毛 明 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

信託法に関する解釈上の諸問題について研究する。

### 授業計画

毎回、テーマを設定して、信託法上の解釈問題に関する検討を行う。下記にテーマの候補を掲げるが、参加者の問題関心に応じて、適宜、テーマの追加・変更を行う。

1. 信託の設定
2. 信託財産・その1
3. 信託財産・その2
4. 受託者の義務
5. 受託者の権利
6. 受益者の権利・法的地位
7. 委託者の権利・法的地位
8. 信託の変更・併合・合併
9. 信託の終了・清算
10. 信託と倒産
11. 限定責任信託
12. 目的信託、公益信託

### 授業の方法

参加者に報告を割り当て、報告に基づいて全員で議論を行う。

### 成績評価方法

平常点（報告の内容、議論への参加の程度）による。

### 教科書

報告の準備に際して参照すべき、基本的文献として、次のものがある。

- 能見善久＝道垣内弘人編『信託法セミナー1～4』（有斐閣・2014～2016年）  
道垣内弘人『信託法』（有斐閣・2017年）  
道垣内弘人編『条解信託法』（弘文堂・2017年）  
佐久間毅『信託法をひもとく』（商事法務・2019年）

### 参考書

報告の準備に際して、必要に応じ、参考文献を紹介する。

### 履修上の注意・その他

信託法に関する前提知識は要求しない。民法・商法・会社法・民事訴訟法などの民事法に関する基礎的知識が備わっていれば、演習の議論についていくことに支障はないはずである。

演習に先立って、信託法について勉強しておきたいと考える者は、夏休み中に、道垣内弘人『信託法入門』（日本経済新聞出版社・2007年）や井上聡『信託の仕組み』（日本経済新聞出版社・2007年）を一読しておくとうい。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119080S	題目	会社法研究				
担当教員	後藤 元 准教授					単位数	2.0
科目名	商法演習(外国語科目)	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

本演習では、Jeffrey Gordon & Wolf-Georg Ringe (eds.), *The Oxford Handbook of Corporate Law and Governance* (Oxford University Press, 2018)に収録されている論文を手がかりに、コーポレートガバナンスをめぐる近年の議論を分析することを目的とする。

#### 授業計画

具体的な進行予定は開講時に指定する。

#### 授業の方法

各回の担当者が、Jeffrey Gordon & Wolf-Georg Ringe (eds.), *The Oxford Handbook of Corporate Law and Governance* (Oxford University Press, 2018)の収録論文の中から1つの論文を選び、当該論文を手がかりとして、そこで論じられているテーマについての発表を行った後、参加者全員で議論する。

#### 成績評価方法

平常点及びレポートによる。筆記試験は行わない。

#### 教科書

Jeffrey Gordon & Wolf-Georg Ringe (eds.), *The Oxford Handbook of Corporate Law and Governance* (Oxford University Press, 2018)

高額の書籍であるため、購入することは求めない。取り上げる収録論文については、別途配布する予定である。

#### 参考書

必要に応じて紹介する。

#### 履修上の注意・その他

本演習は、総合法政専攻および法曹養成専攻との合併により行う。

#### 関連ホームページ



時間割コード	0119082S	題目	刑事手続における被害者の法的地位				
担当教員	成瀬 剛 准教授					単位数	2.0
科目名	刑事訴訟法演習 (外国語科目)	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

従来、我が国の刑事手続において、被害者は、単なる証拠方法の一つに過ぎなかった。しかし、被害者への社会的関心が高まるにつれて、刑事手続における被害者の法的地位の見直しが図られ、現在では、①刑事手続における被害者の保護、②被害者に対する刑事手続に関する情報の提供、③刑事手続への被害者の関与、④刑事手続の中での損害回復、という4つの分野で、被害者に関する様々な制度が設けられている。

諸外国の刑事手続においても、被害者に関する様々な制度が設けられているが、具体的な制度のあり方は国によって大きく異なる。それゆえ、外国の制度と比較すれば、我が国の被害者関連制度の特徴をより深く理解できるであろう。

そこで、本演習では、我が国と同じ当事者主義の刑事手続を採用するアメリカ法を取り上げ、アメリカのロースクールで用いられるケースブックを輪読し、同国の刑事手続における被害者の法的地位について検討する。その上で、アメリカ法の理解を踏まえて、我が国の刑事手続における被害者の法的地位を検討し、日本法の将来を展望してみたい。

### 授業計画

#### I 第1回、第2回 ガイダンス

第1回は、担当教員が日本の被害者関連制度とアメリカの刑事手続について概括的な講義を行うとともに、報告の割当てを決める。

第2回は、アメリカの被害者問題の歴史を概観するとともに、アメリカで最も関心が高い家庭内暴力(Domestic Violence)の問題を検討することにより、被害者問題に対するアメリカ法の基本的スタンスを把握する。

#### II 第3回～第12回 アメリカ法の理解

アメリカのケースブック(DOUGLAS BELOOF ET AL., VICTIMS IN CRIMINAL PROCEDURE (4th ed. 2018))を分担して輪読する。

時間の制約上、下記のテーマを中心に取り上げる予定である。

- ・被害者の捜査への関与
- ・被害者の起訴・不起訴決定への関与
- ・被害者のプライバシー保護
- ・被害者の公判審理への関与
- ・被害者の量刑審理及び刑の執行への関与(損害回復を含む)

#### III 第13回 日本法の将来

アメリカ法の理解を踏まえて、我が国の刑事手続における被害者の法的地位を検討し、日本法の将来を展望する。

(次ページへ続く)

時間割コード	0119082S	題目	刑事手続における被害者の法的地位				
担当教員	成瀬 剛 准教授					単位数	2.0
科目名	刑事訴訟法演習 (外国語科目)	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<b>(前ページからの続き)</b>							
<b>授業の方法</b>							
<p>アメリカのケースブックについて、その回を担当する学生から、予備知識がない他の学生に内容を説明してもらった上で、質疑応答を通じて理解を深める。本学の卒業生はアメリカに留学する者も多いので、そのイメージを掴む機会にもなろう。</p> <p>なお、他の学生と相談しながら勉強を進めてもらうため、可能な限り、グループ報告の形をとりたい。</p>							
<b>成績評価方法</b>							
<p>平常点を考慮する。 レポートを課さない。</p>							
<b>教科書</b>							
<p>初回にコピーを配布する。</p>							
<b>参考書</b>							
<p>初回のガイダンスで紹介する。</p>							
<b>履修上の注意・その他</b>							
<p>日本の被害者関連制度やアメリカの刑事手続に関する前提知識は一切必要としない。 英語で書かれた法律文献を理解するために必要な能力は、英語力よりも法律家としての理解・分析力であり、報告を担当する回を除いて、英語文献の熟読を求めることもないので、これまで英語の法律文献に全く接したことがない者についても積極的な参加を期待したい。</p>							
<b>関連ホームページ</b>							

時間割 コード	0119083S	題目	フランス法文献講読				
担当教員	中原 太郎 准教授					単位数	2.0
科目名	民法演習(外国語科目)	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> フランス民法の重要テーマを取り上げ、それに関する論文を講読することにより、当該テーマに関するフランス法の内容・特徴を理解するとともに、日仏比較を試みる。 なお、取り上げるテーマ及び論文は、受講者の関心やフランス語力を考慮して決定する。</p> <p><b>授業計画</b> 初回に講読対象の論文を決定する。 2回目以降は、受講者が作成・提出した翻訳をもとに、当該論文を読み進める。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習形式による。</p> <p><b>成績評価方法</b> 筆記試験は行わない。 平常点（提出された翻訳の内容や各回における議論への貢献度等）を考慮する。 レポートは課さない。 成績を合否で評価する。</p> <p><b>教科書</b> 講読する文献を配布する。</p> <p><b>参考書</b> 講読する文献を配布する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 総合法政・法曹養成との合併である。 フランス語の初心者でも、フランス語を読む意欲のある者であれば歓迎する。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119086S	題目	English Contract Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2.0
科目名	英米法演習 (外国語科目)	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

This course investigates the law of contract in common law jurisdictions, with a particular focus on the law of England. Students will learn to think critically about issues of contract law theory and practice. We consider the differences (real or imagined) between common law contracts and the contract law of Civilian jurisdictions, and assess the strengths and shortcomings of the English law position. Using untranslated primary sources (principally case law from the courts of England & Wales), students come to understand the common law of contract, its history and its continuing development.

#### 授業計画

1. Offer and acceptance
2. Interpretation, certainty and objectivity
3. Consideration, formality and promissory estoppel
4. Privity of contract and third party rights
5. Unilateral mistake
6. Misrepresentation
7. Breach of contract
8. Exclusion of liability
9. Termination
10. Common mistake and frustration
11. Vitiating factors (undue influence, duress, unconscionability)
12. Remedies (general principles of damages)
13. Remedies (non-pecuniary loss, equitable relief, minority remedies)

#### 授業の方法

Teaching will be by seminar, conducted in English. The seminars are discursive and students must come to class having already read the week's assigned material. Students are responsible for locating these materials independently (digitally or in hard copy).

#### 成績評価方法

There is no written exam; students are assessed on the basis of a single essay (2500 words in English) and class participation.

#### 教科書

There is no textbook. Weekly reading materials will be assigned.

#### 参考書

Provided in class where necessary.

#### 履修上の注意・その他

A high standard of English is required to perform well in this course (sufficient to understand English-language legal materials and exchange opinions in class discussions).

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119087S	題目	Making Legal Arguments: Legal Writing in Theory and Practice				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2.0
科目名	比較法演習 (外国語科目)	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

The course combines (1) legal-theoretical and jurisprudential enquiries into the nature of adjudication and legal reasoning (principally in English-speaking jurisdictions), and (2) practical training in the construction of valid and convincing legal arguments (including case analysis, legal research, and writing).

#### 授業計画

1. Orientation
2. "The key to the science of jurisprudence": understanding rules, law, and legal systems
3. "Laws, like sausages...": statute, case law, and practical authority
4. Hercules and antipositivism: judge as inevitable legislator?
5. "What the judge has had for breakfast": against legal formalism?
6. The internality of law: principle and policy in legal argument
7. Humpty Dumpty presiding: on legal interpretation
8. Orientation (reprise): briefing on second writing project
8. Citation, citation, citation.
9. Dangerous precedents: exercises in reading and analysing cases
10. Doing it in style: exercises in writing and expression
11. [Project work]
12. [Individual feedback]
13. Discussion, analysis, reflection.

#### 授業の方法

Teaching will be by seminar and conducted entirely in English. Classes will involve discussion and correction of written work that students should produce as assigned in advance of classes.

#### 成績評価方法

There is no exam. Students are assessed on the basis of two written papers, each of 2500 words, in English. The first is an academic essay, the second a piece of practical legal argument.

#### 教科書

There is no textbook. Weekly reading materials will be assigned.

#### 参考書

Provided in class where necessary.

#### 履修上の注意・その他

A high standard of English is required to perform well in this course (sufficient to understand English-language legal materials and exchange opinions in class discussions).

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0119088S	題目	金融商品取引法の諸問題				
担当教員	大崎 貞和 客員教授・朱 大明 客員准教授					単位数	2.0
科目名	金融法演習	合併	公共政策	他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  金融商品取引法に関する基本的な諸問題について、海外の法制との比較を踏まえつつ、法の考え方を学ぶとともに、実務的な論点について検討する。</p> <p><b>授業計画</b>  金融商品取引法の主要論点をカバーすることを目指す。詳細は参加者と相談して決定する。</p> <p><b>授業の方法</b>  最初の数回は講師が金融商品取引法の概要や最近の動向について講義し、その後、参加者が各自の選択したトピックについて報告を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点及びレポート（報告時のプレゼンテーション資料）で評価する。</p> <p><b>教科書</b>  特に指定しない。</p> <p><b>参考書</b>  黒沼悦郎『金融商品取引法』有斐閣（2016）</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  会社法や金融商品取引法に関する予備知識は必須ではない。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0119091S	題目	比較政治学・概論 Comparative Politics Field Seminar				
担当教員	Kenneth Mori McElwain 講師 (社会科学研究所)					単位数	2.0
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

### 授業の目標・概要

研究者を目指す大学院生に向け、比較政治学における主要なトピックを紹介する。世界の研究者はどのようなテーマに関心を持ち、理論や方法論はどう発展してきたのか。先行研究の問題点は何であり、どう解決すべきなのか。受講生は議論を通して、政治学における様々な概念についての理解を深めることができるだろう。

### 授業計画

- 1) 比較政治学とは
- 2) 国家
- 3) 近代化と民主化
- 4) アイデンティティ
- 5) 集合行為と市民社会
- 6) 抑圧、内戦、革命
- 7) 政党政治
- 8) 選挙と投票
- 9) 大統領制と議院内閣制
- 10) 国家と経済発展
- 11) 政策決定
- 12) 再配分

### 授業の方法

毎週、本の抜粋や雑誌論文を取り上げ、トピック毎の重要な論点に関して議論を行う。

### 成績評価方法

平常点による

Discussion participation: 50%

Short papers (weekly): 50%

### 教科書

なし

### 参考書

Lijphart, Arend (1999). Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries. New Haven, Yale University Press.

### 履修上の注意・その他

授業は日本語・英語を併用する。文献は全て英語だが、議論は日本語を中心に行う。Weekly short papers は最長 1 ページ。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0119092S	題目	Contemporary Chinese politics				
担当教員	林 載桓 講師 (非常勤)					単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  This course is a broad introduction to contemporary Chinese politics and social change. It first focuses on key actors of the party-state (the Communist Party, government, military, state-owned firms, local governments, civil-society, etc) and examines their organizational functions and preferences. It then addresses concrete policy issues (economic, financial, social, security, foreign, etc), discussing how these actors interact to formulate and implement public policy. Students are expected to gain broader and deeper understandings regarding Chinese politics, thereby revisiting and updating pre-existing beliefs and ideas about China.</p> <p><b>授業計画</b>  Detailed class schedule and reading list will be provided at the start of term.</p> <p><b>授業の方法</b>  Each session will begin with the instructor's brief lecture, which will be followed by a short presentation by one of the participants on a topic related to the reading assignment, and it is hoped that this presentation will set the stage for lively discussion among participants. Participants will strongly be asked to attend class having completed the weekly reading assignment.</p> <p><b>成績評価方法</b>  Class participation (including at least one presentation) and a written report.</p> <p><b>教科書</b>  None</p> <p><b>参考書</b>  None</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  None</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割コード	0119094S	題目	U.S. Diplomacy toward Asia				
担当教員	森 聡 講師 (法政大学)					単位数	2.0
科目名	国際政治演習(外国語科目)	合併	総合法政、公共政策	他学部	否	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  This is a seminar-style course that will address major themes relating to contemporary U.S. diplomacy in Asia. The objective of this course is threefold: (A) to gain knowledge of U.S. foreign policy perspectives on contemporary diplomatic issues in Asia, (B) to develop a realistic appreciation of the intricacies of U.S. foreign policy-making, and (C) to hone skills of exploiting insights from theoretical analysis of international relations.</p> <p><b>授業計画</b>  The following is a tentative schedule -- it could be modified based on how U.S. foreign policy in Asia evolves.</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) Introduction</li> <li>2) An overview of U.S. Engagement since the Second World War</li> <li>3) The Structure of East Asian International Relations</li> <li>4) The Dynamics of U.S. Relations with China Part 1 -- The Tension-Stabilization Cycle</li> <li>5) The Dynamics of U.S. Relations with China Part 2 -- The Emergence of Great Power Competition</li> <li>6) U.S. Competition with China Part 1 -- The Defense and Industrial Dimensions</li> <li>7) U.S. Competition with China Part 2 -- The Geo-political and Geo-economic Dimensions</li> <li>8) The Dynamics of U.S. Relations with the Korean Peninsula -- North Korean Denuclearization and U.S. Diplomacy</li> <li>9) The Dynamics of U.S. Relations with Southeast Asia -- From the Rebalance to the Free and Open Indo-Pacific</li> <li>10) The Dynamics of U.S. Relations with South Asia -- U.S.-Indian Relations Today</li> <li>11) The Dynamics of U.S. Relations with Japan -- The State of the Alliance and its Prospects</li> <li>12) U.S. Grand Strategy, Domestic Politics, and the Future of U.S.-Asian Relations</li> <li>13) Conclusion</li> </ol> <p><b>授業の方法</b>  Each participant will make a presentation(s) on assigned materials designated by the instructor. A discussion topic relevant to the presentation will be assigned, and the participants will be asked to write a one-page reaction paper to organize their thoughts on the discussion topic. Discussion among participants will take place during the first half of the following week's session.  If registered participants exceed 20, an alternative format could be introduced based on the instructor's judgment.</p> <p><b>成績評価方法</b>  Quality of presentation of assigned materials, contribution to class discussion, and short reaction papers for individual sessions.</p> <p><b>教科書</b>  To be announced in class.</p> <p><b>参考書</b>  To be announced in class.</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  The instructor could adjust the course format as appropriate based on the final number of registered participants.</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119095S	題目	台湾現代史				
担当教員	松田 康博 教授 (東洋文化研究所)					単位数	2.0
科目名	アジア政治外交史演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

現代台湾を、歴史、政治、経済、国際関係、安全保障など様々な側面から論じる。台湾問題の複雑さを理解すると同時に、台湾を媒介として現代の国際関係を理解することを目的とする。中国大陸の東南、北東アジアの西南、東南アジアの北東に位置し、多くの「外来勢力」の歴史によって彩られた台湾は、自ずと独特の重層的社会を作り上げた。台湾を理解するには、台湾そのものに対する深い洞察が必要である同時に、台湾を包摂する多重的な地域の文脈をふまえなければならないのである。特に 1990 年代以降、民主化をはじめとする台湾内部の変化とその国際的地位の変化には刮目すべき点が多い。この結果、台湾は学問的研究の対象としてのみならず、この地域で活動するあらゆる実務家にとって無視することのできない重要な地域となった。討論では現地でしか得られない情報や感覚を紹介すると共に、どのようにしてそれらを学問的に理解し、説明するかを追求したい。受講者からの活発な質問を歓迎する。

### 授業計画

- (1) ガイダンス
- (2) 地理・人文・歴史 (講義)
- (3) 日本の植民地統治 (1885-1945) (講義)
- (4) 中華民国による接収と混乱 (1945-49)
- (5) 蔣介石政権：一党独裁体制の成立と強化 (1950-72) ①
- (6) 蔣介石政権：一党独裁体制の成立と強化 (1950-72) ②
- (7) 蔣経国政権：孤立と繁栄と自由化改革 (1972-88) ①
- (8) 蔣経国政権：孤立と繁栄と自由化改革 (1972-88) ②
- (9) 陳水扁政権：アイデンティティ政治の展開と改革の空転 (2000-08) ①
- (10) 陳水扁政権：アイデンティティ政治の展開と改革の空転 (2000-08) ②
- (11) 馬英九政権：対中国融和と市民社会の成熟 (2008-16) ①
- (12) 馬英九政権：対中国融和と市民社会の成熟 (2008-16) ②
- (13) 蔡英文政権：繁栄と自立のディレンマ (2016-)

### 授業の方法

発表予定者は、レジュメを作成し、最低 1 回発表し、学期末にレポートを提出することが求められる。討論には受講者全員が参加することとする。

### 成績評価方法

平常点とレポートにより、成績をつける。

### 教科書

ガイダンス時に指定する。

### 参考書

ガイダンス時に指定する。

### 履修上の注意・その他

特になし。次年度も開講予定である (内容を変える)。

### 関連ホームページ

<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~ymatsuda/jp/index.html>

時間割コード	0119096S	題目	政治学史演習：ハンナ・アーレントの“ The Human Condition”を読む				
担当教員	BALDARI, Flavia 特任講師					単位数	2.0
科目名	政治学史演習 (外国語科目)	合併		他学部	否	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

本授業では哲学者のハンナ・アーレント (1906年～1975年) の“*The Human Condition*” (1958年、英語版) をじっくり読みます。現代政治においても課題とされており、アーレントにおいても詳しく扱われているところの、「公的」、「私的」、「仕事」、「労働」或いは「活動」と言った概念を理解します。古代ギリシアから政治思想を貫いているそれらの概念がどのように変わってきたかについての理解を深めていきます。特に近代における資本主義、科学革命及びテクノロジーの発展の影響で、政治、自由、活動的生活という概念と共に上述した概念がどのような意味を持つかを明らかにします。授業の前半は発表者の報告 (テキストの要約および考察)、後半は全員のディスカッションを中心に進めます。

#### 授業計画

受講者の人数によって、変更があり得ます。  
具体的な日程は初回の授業に説明します。

#### 授業の方法

担当者が報告し、全員で議論する。  
参加者は全員、事前に次回のテキストを読んでコメントペーパーを作成する。報告担当者はレジュメを用意する。

#### 成績評価方法

平常点

#### 教科書

Hannah Arendt, “*The Human Condition*” (Second Edition), The University of Chicago Press.

#### 参考書

Hannah Arendt, “*The Human Condition*” (Second Edition), The University of Chicago Press が必要である。

#### 履修上の注意・その他

特別な前提知識は必要としない。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0119098S	題目	交渉の技法と諸問題				
担当教員	齋藤 宙治 特任講師					単位数	2.0
科目名	現代法過程論演習 (外国語科目)	合併		他学部	否	言語	日本語/英語

### 授業の目標・概要

本演習は、基本文献の購読と模擬交渉（シミュレーション）の実施を通じて、法と交渉に関する基本的技法の体系的理解を得るとともに、実践的な交渉力を養うことを目的とする。交渉は、法に関わる場面を中心に社会内のあらゆる場面で問題となる。法律家を志望する場合もそうでない場合も、交渉の基本的技法を修得しておく、将来きつと役に立つ。

本演習では、具体的には、①交渉に関する英語テキストを読み、知識・ノウハウを頭で理解する、②頭で学んだことを実際に模擬交渉で実践することで、実践的な交渉力を養うとともに、技法についての理解を深める、の2つを行う。

なお、本演習は、外国語科目に該当するものであり、文献は下記の英語テキストを用いる。交渉技法は、「ハーバード流」という言葉もあるとおり、特に米国において実践・研究の蓄積が豊富であり、あえて英語で学ぶ意義は大きい。読みやすい実践的なテキストであるから、英語が不得手であっても、身構える必要はない。模擬交渉については、基本的に日本語で実施する（1回程度だけ英語による模擬交渉も実施予定である）。

### 授業計画

テキスト購読の回と模擬交渉の回を交互に組み合わせ、進行することを予定している。テキスト購読回、模擬交渉回ともに、各回の担当を決めて担当してもらう。テキスト購読回については、担当者に該当箇所のポイントを報告（プレゼンテーション）してもらったあと、全員で質疑応答・議論を行う。模擬交渉回については、テキスト購読で学んだことを実践するための模擬交渉のシナリオを担当者に作成してもらおう。そのうえで、参加者全員に交渉当事者の役割（例えば、商品の売手と買手など）を割り当てて、模擬交渉を行う。交渉実施後には、各交渉ペア（グループ）の結果を比較し、検討・反省を丁寧に行うことで、交渉技法についての理解を深める。

具体的な進行と割当ては、参加者の人数に応じて、初回に決める。参加者が多い場合には各回の担当者はチーム制とし、少ない場合には一部のシナリオは教員が用意する。

### 授業の方法

演習。プレゼンテーションと模擬交渉が中心の参加型の演習である。

### 成績評価方法

平常点とレポートによる。

### 教科書

Deepak Malhotra & Max Bazerman (2008) Negotiation Genius (Reprint).

### 参考書

Roger Fisher, William Ury & Bruce Patton (2011) Getting to Yes (Updated and Revised).

その他、随時指示する。

### 履修上の注意・その他

本演習は、本年度の「大学対抗交渉コンペティション」への参加につながるものではないので、誤解のないように注意されたい。同コンペティションへの参加を視野に入りたい場合には、それに対応する、平野温郎教授と Daniel H. Foote 教授の「交渉と案件形成・紛争解決」の演習（詳細はそちらのシラバスを要参照）への参加を検討すること。

### 関連ホームページ

時間割コード	0119100S	題目	労働法社会学基礎文献講読				
担当教員	楠本 敏之 特任講師					単位数	2.0
科目名	法社会学演習(外国語科目)	合併		他学部	否	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 労働法社会学の基礎的な英語の古典文献を講読することで、比較法的な視点を獲得するとともに、労働と社会、労働と法、社会と法、それぞれの関係への基礎的理解を深める。</p> <p><b>授業計画</b> 英米の労働法社会学の入門的な教科書を精読していく。法の社会における意義・機能を、労働という具体的場面において考察することを通じ、労働と社会、労働と法、社会と法のそれぞれの相互関係について、現実的な理解を深めることができることを目指す。</p> <p><b>授業の方法</b> 各回ごとの担当者を決め、担当者それぞれの興味・関心を有する視点から自由にレジュメを作成して報告してもらい、その報告とレジュメを基礎に参加者全員で議論をし文献を読み進める。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> Simon Deakin &amp; Frank Wilkinson, The Law of the Labour Market : Industrialization, Employment and Legal Evolution(Oxford University Press, 2005) 初回にコピーを配布します。</p> <p><b>参考書</b> 必要に応じて指定する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 丁寧に英語文献を読む練習としての性格を有している。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0119104S	題目	交渉と案件形成・紛争解決Ⅱ				
担当教員	平野 温郎教授、FOOTE DANIEL HARRING 教授					単位数	2.0
科目名	現代法過程論演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語/英語

### 授業の目標・概要

本演習は、S セメスターの現代法過程論演習に引続き、国際的な取引および紛争における、交渉の実践的技法と理論的洞察の能力を深めることをその目的とする。

本演習参加者は、教員の選抜によりチームを編成し、11月23日（土）、24日（日）に予定されている『大学対抗交渉コンペティション』に参加することができる。選抜されなかった参加者も、チームに参加する者との様々な協働や、対戦の見学のみならずコンペティションの運営支援にも積極的に関わることを通じて、他大学の教員や学生、一流の弁護士・企業法務部員等との交流の機会を持つことが可能であり、上記能力の向上に加えて、多様なネットワーキング機会や経験が得られる。

なお、コンペティションの詳細については大会ホームページ(<http://www.negocom.jp/>)を参照。東大チームは全17回中8回優勝、3回準優勝であり、昨年は日本の大学チーム中で第1位であった(全体では3位)。英語交渉の部の最高得点チームは2020年6月に予定されている国際交渉コンペティションに日本代表として出場する。

### 授業計画

参加型実習方式で実施する。ゼミ合宿も行う計画であるほか、他大学の交渉ゼミとの交流も予定している。

### 授業の方法

演習。交渉ゲームやシミュレーションを活用して実施する。パワーポイント等を利用したプレゼンテーションも実施する。

### 成績評価方法

平常点とレポートによる。

### 教科書

太田勝造・野村美明編『交渉ケースブック』（商事法務、2005年）

### 参考書

フィッシャー&ユリー『ハーバード流交渉術』（“知的行きかた文庫” 三笠書房 他）  
フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所『よくわかる国際仲裁』（商事法務、2014年）

### 履修上の注意・その他

参加者・チーム同士での交渉シミュレーションを実施するので、欠席は原則として認められないことに留意すること。止むを得ない事由によって欠席せざるを得なくなった場合は、必ず事前に教員と当該週の担当者に連絡して、シミュレーション対戦の組合せなどで他の参加者に迷惑を掛けないようにしなければならない。本演習への申込は、原則としてSセメスター「現代法過程論演習」の修了を要件とする。

### 関連ホームページ

<http://www.negocom.jp/>

時間割コード	0119105S	題目	比較民法文献講読				
担当教員	善塔 章夫 特別講師					単位数	2.0
科目名	民法演習(外国語科目)	合併		他学部	否	言語	日本語

### 授業の目標・概要

アメリカ法上、所有権者の権原を保護する制度的仕組みとしては、日本法でいうところの不動産登記に相当する制度（The Recording System）のほか、権原保険（Title Insurance）のようにアメリカ法に特徴的な制度も存在しています。この演習では、アメリカにおける不動産取引法（Real Estate Transactions）に関する教科書やケースブックの該当部分を講読することを通じて、不動産売買契約（Sales Contract）にも触れつつ、所有権者の権原を保護する仕組みを中心に、その全体像を学びます。この演習は、第一に、複数の教科書等の記述を見比べることにより、アメリカ不動産取引法についての有機的・立体的な理解を獲得すること、第二に、アメリカにおける Property Law の中心的テーマのひとつたる不動産取引法についての理解を得ることにより、Property Law の他のテーマについて学習する端緒的な素養を身に着けることを目標とします。

### 授業計画

初回に、簡単なガイダンスを行った上、演習の進行方法に関する打ち合わせを行います。また、初回に、次回及び次々回に検討素材とするテキストを配布します。それ以降の講読対象テキストは適宜配布します。2回目以降は、打ち合わせで決めた方法に従って、テキストを読み進めていきます。

現在の計画案としては、第2回から第5回までの4回にわたり教科書を読み進めることでアメリカ不動産取引法の全体像を把握し、しかるのちに第6回以降は複数のケースブックを読み進めることで判例を読みつつ理解を深める予定です。

### 授業の方法

各回報告担当者を決めて一定の範囲について要約をしてもらい、残りの時間で内容についての議論を行ってもらう方式を予定しています。

### 成績評価方法

出席状況及び演習中のパフォーマンスによって評価します。成果物の作成を分担した場合にはその提出状況も加味した上で評価します。

### 教科書

講読の対象とするテキストは、適宜配布します。

### 参考書

田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）が手元にあると便利です。あるいは、収録されている項目数はその1/4程度になるものの、より安価なものとして同『BASIC 英米法辞典』（東京大学出版会、1993年）でもよいかと思えます。

### 履修上の注意・その他

各演習参加者は、配布されたテキストをあらかじめ読んだ上で演習に臨んでください。

財産法（Property Law）や不動産取引法（Real Estate Transactions）についての予備知識は要求されません。ただ、日本法と比較することができると検討はより興味深いものとなりますから、民法総則及び物権法（民法第1部の範囲）についての基本的な理解があることが望ましいでしょう。

### 関連ホームページ